

# 第129期 報告書

自 平成13年4月1日  
至 平成14年3月31日

營 業 報 告 書  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
利 益 処 分

会計監査人監査報告書謄本  
監査役会監査報告書謄本



東亜石油株式会社

# 営業報告書

(自 平成13年4月1日)  
(至 平成14年3月31日)

## 1. 営業の概況

### (1) 営業の経過および成果

当期におけるわが国の経済は、米国の景気回復等を背景に景気の悪化に下げ止まり感がでてきたものの、地域や業種による景況格差も大きく、景気が底を脱しきれぬ予断を許さない情勢で推移いたしました。

このような経済情勢のもとにあって石油業界の状況を顧みますと、原油価格は、期初にOPECが追加減産実施を決めたものの、前期末からの低迷が続き1バレル22ドル台で始まりましたが、6月には1バレル27ドル台、9月には米国同時多発テロ事件を契機に世界経済の減速による需要減退を懸念材料に急落して1バレル21ドル台、さらに11月には1バレル15ドル台となりました。しかし9月以降急落していた原油価格は、OPECと非加盟国との協調減産と、3月からの中東情勢を懸念して、当期末には1バレル24～25ドル台に急騰いたしました。

また、外国為替相場の動向につきましては、上期は1ドル120円台から127円台の間で比較的安定した相場で推移しておりましたが、その後米国同時多発テロ事件の発生後1ドル117円台の円高となり、下期以降は一貫して円安・ドル高傾向で推移し、3月末には1ドル134円台となりました。

一方、国内における石油製品の需要は、ガソリンは比較的堅調な伸びを示しましたが、灯油は夏場の低気温と予想以上の暖冬による需要減、軽油は景気減速による輸送量の減少等により伸び悩み、前年実績を下回る結果となりました。また、一般用重油の需要はほぼ前年並みとなりましたが、天然ガスや石炭への燃料転換等により電力用C重油の需要が伸び悩み、重油全体としては、昨年に引き続き減少いたしました。

また、販売面では、依然として厳しい価格競争の状態です。推移いたしました。

このような状況の中にあつて、受託精製を専業とする当社といたしましては、平成13年4月からは、昭和シェル石油株式会社との間で製品の市場価格を適用して算定した収益性を加味したものに改定した「原油精製委託契約」のもとで操業を行い、「平成13年中期経営計画」に基づいて、安全・安定操業の継続、高稼働率の維持、プロフィットマックスの追求、精製コストの削減、付加価値アップなど経営のあらゆる分野にわたって合理化および効率化を推進し、会社の総力を挙げて経営基盤の強化につながる改革に努力してまいりました。

具体的には、平成12年10月より開始しております昭和シェル石油株式会社旧川崎製油所との一体運営は、平成13年4月に従業員の移籍も完了し、京浜製油所として本格的な一体運営に入りました。また、京浜製油所扇町工場においては4年連続運転を継続中であり、水江工場においても4年連続運転に向けて現地調査を迎える段階にありまして、製油所の総力を挙げて安全・安定操業の継続と精製コストの削減に努めてまいりました。

さらに、IPP（電力卸供給事業）につきましては、平成14年3月末に銀行団

との間でプロジェクトファイナンス契約（事業性を見極め、プロジェクト会社が生み出すキャッシュフローを返済原資とし、出資者の保証を前提としない有担保の融資契約）が締結され、平成14年度にIPP事業会社である株式会社ジェネックスへの営業譲渡契約の締結を予定する等、平成15年度の営業運転開始に向けて着々と準備を整えております。また、石油コンビナート高度統合運営技術研究組合の技術開発である同一地域内の複数製油所間の夫々異なる重質油処理設備の一体運営技術、および高粘度重質油の高効率移送技術の研究開発につきましても、設備面の完成に向けて施工中であります。

当期の原油および原料油処理量は京浜製油所として一体運営したことにより、10,394千軒と前期に比較して2,693千軒の増加となり、売上高23,206百万円、経常利益2,122百万円、当期利益1,160百万円を計上することとなりました。

当期の利益配当につきましては、決算内容ならびに当社の置かれております厳しい経営環境等を総合的に勘案いたしまして、前期に引き続き1株につき4円といたしたく存じますが、株主の皆様におかれましては、よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 会社が対処すべき課題

当期の営業の経過および成果につきましては、上述のとおりでございますが、今後の情勢を見ますとわが国の経済は、輸出が持ち直し、情報技術（IT）関連企業などで生産が下げ止まってきたものの、景気対策と構造改革を同時に進める難しさから不良債権処理は進むどころか逆に増えているのが実態であり、依然として景気の脆弱さは消えておりません。

一方、石油業界におきましては、平成8年の特定石油製品輸入暫定措置法（特石法）廃止以降コスト競争が激化し、未だ決着を見ないサバイバルゲームが繰り返されておりますが、いくつかの企業グループへの集約化がほぼ終息したとは言え、グループ中での三大過剰（人・設備・借金）の削減競争が一段と加速されているのが実情であります。

このような状況のもとにあって、当社といたしましては、平成13年度より昭和シェル石油株式会社との間で新たに締結いたしました「原油精製委託契約」のもとで、当期は従来に倍増する実績を達成いたしました。ここ2～3年はIPP（電力卸供給事業）関連の投資、借入金の借り換え等極めて資金需要が多いことから、当社の財務体質の改善を最優先課題として取り組むこととし、1日も早く健全で強固な経営基盤を築き上げたく考えております。

また、極めて厳しい経営環境のもとで多くの企業がビジネスポートフォリオ（事業構成）の見直しを迫られており、不採算事業からの撤退、売却による事業縮小、本業回帰が大勢を占める現状にあって、当社はIPP事業、石油コンビナート高度統合運営技術研究組合の技術開発の推進といった業容拡大を志向しております。その実現のためにも当社の経営の基本であります「安全・安定操業の確保と健康・環境保全の推進」については、引き続き平成14年度の最重点目標として全社一丸となって総力を結集し、万全の措置を講じて取り組んでいく所存でございます。

なにとぞ、株主の皆様におかれましては、当社の以上のような姿勢に対しまして倍旧のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資および資金調達の状況

当期の設備投資額は、1,675百万円でございます。そのうち主なものはIPP（電力卸供給事業）関連の設備投資（1,214百万円）でございます。また資金調達につきましては、主として自己資金を充当いたしております。

なお、当期における増資および社債発行はございません。

### (4) 営業成績および財産の状況の推移

区 分	平成10年度 第126期	平成11年度 第127期	平成12年度 第128期	平成13年度 (当期)第129期
売上高(百万円)	23,839	19,306	21,867	23,206
当期利益(百万円)	476	632	519	1,160
1株当たりの当期利益(円)	4.81	6.38	5.24	11.70
総資産(百万円)	69,940	64,344	86,020	83,732

## 2. 会社の概況（平成14年3月31日現在）

### (1) 主要な事業内容

当社は、受託精製を専業としており、昭和シェル石油株式会社から原油および原料油を受入れ、これを各種石油製品に精製加工し、同社にその製品を引き渡しております。

### (2) 株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数 300,000千株
- ② 発行済株式の総数 99,225千株
- ③ 株主および株式の所有者別分布

区 分	株 主 数		所 有 株 式 数	
	平成13年3月31日現在	平成14年3月31日現在	平成13年3月31日現在	平成14年3月31日現在
個人株主	10,515名 98.68%	10,082名 98.67%	38,055千株 38.35%	39,318千株 39.63%
金融法人株主	21名 0.20%	22名 0.22%	21,892千株 22.06%	21,386千株 21.55%
その他法人株主	110名 1.03%	103名 1.00%	39,063千株 39.37%	38,087千株 38.38%
外国人株主	10名 0.09%	11名 0.11%	215千株 0.22%	434千株 0.44%
合 計	10,656名 100.00%	10,218名 100.00%	99,225千株 100.00%	99,225千株 100.00%

#### ④ 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
昭和シェル石油(株)	37,134千株	37.42%	一千株	—%
(株) 新生銀行	4,961	5.00	—	—
(株) 第一勧業銀行	4,019	4.05	—	—
(株) 三井住友銀行	3,748	3.78	1,114	0.02
三井住友海上火災保険(株)	1,593	1.61	—	—
東京海上火災保険(株)	1,543	1.56	—	—
住友信託銀行(株)	1,433	1.44	67	0.00
従業員持株会	1,361	1.37	—	—

- (注)1. 株式会社第一勧業銀行への出資はありませんが、同行の完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式282株（持株比率0.00%）を所有しております。
2. 株式会社第一勧業銀行は、平成14年4月1日をもって株式会社日本興業銀行および株式会社富士銀行と分割・合併し、株式会社みずほコーポレート銀行に商号が変更されております。

#### (3) 従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	510名	22名減	41.5歳	14.4年
女子	17名	1名減	35.2歳	12.3年
合計または平均	527名	23名減	41.3歳	14.3年

- (注)1. 他社出向者（26名）、3月末日退職者（1名）、組合専従（1名）、外国人社員（1名）は除いております。
2. 受入出向者（3名）、嘱託者（3名）を含んでおります。

#### (4) 企業結合の状況

① 親会社との関係ならびに重要な子会社の状況

当社には親会社ならびに重要な子会社はございません。

② その他の重要な企業結合の状況

昭和シェル石油株式会社は、当社の発行済株式総数の37.42%を所有しており、かつ、当社と同社は長期にわたる原油精製委託契約を締結しております。

③ 企業結合の経過

当社は、平成13年9月28日付でIPP（電力卸供給事業）の事業会社として株式会社ジェネックスを設立いたしました。

#### (5) 主要な関連会社

会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
扇島石油基地(株)	1,000百万円	50.00%	原油の貯蔵ならびに受払作業（陸上設備は休止中）
東扇島オイルターミナル(株)	2,000	48.00	原油および石油製品の貯蔵ならびに受払作業

#### (6) 主要な借入先

借入先	借入額	借入先が有する当社の株式数および持株比率	
(株)第一勧業銀行	7,742百万円	4,019千株	4.05%
(株)東京三菱銀行	5,106	1,050	1.06
日本政策投資銀行	3,980	—	—
住友信託銀行(株)	3,846	1,433	1.44
(株)三井住友銀行	2,787	3,748	3.78

#### (7) 事業所

本 社 神奈川県川崎市川崎区水江町3番1号

京浜製油所 神奈川県川崎市川崎区水江町3番1号

(8) 取締役および監査役（平成14年3月31日現在）

会社における地位	担当または主な職業	氏 名
代表取締役社長		守 屋 充 男
代表取締役専務取締役	（経営管理・財務・経理担当）	大 前 勇 介
専務取締役	（人事総務分担、環境安全・IPP建設担当）	吹 田 圭 弘
常務取締役	（京 浜 製 油 所 長）	安 永 明
取 締 役	（人 事 総 務 担 当）	柳井田 兼 一
常勤監査役		沼 田 勝 彦
常勤監査役		大 林 隆
監 査 役	（昭和シェル石油株式会社） 常務取締役	金 子 均
監 査 役	（昭和シェル石油株式会社） 関係会社部長	高 松 次 雄

(注) 監査役 沼田勝彦、大林 隆、金子 均および高松次雄は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(平成14年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>39,300</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>57,450</b>
現金・預金	378	短期借入金	18,457
売掛金	1,706	未払金	69
補助材料	714	未払費用	1,780
貯蔵品	597	未払法人税等	921
前払費用	143	未払事業所得税	35
繰延税金資産	311	未払消費税等	2,402
未収入金	621	未払揮発油税等	33,048
立替揮発油税等	34,701	賞与引当金	645
その他流動資産	125	その他流動負債	88
<b>固 定 資 産</b>	<b>44,432</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>16,218</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>(40,539)</b>	長期借入金	13,391
建物	2,868	退職給付引当金	953
構築物	4,811	特別修繕引当金	1,872
油槽	1,764		
機械及び装置	9,479	<b>負 債 合 計</b>	<b>73,668</b>
車輛運搬具	13		
工具器具備品	152	<b>資 本 の 部</b>	
土地	15,702		百万円
建設仮勘定	5,745	<b>資 本 金</b>	<b>4,961</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>(61)</b>	<b>法 定 準 備 金</b>	<b>1,758</b>
借地権	8	資本準備金	1,258
ソフトウェア	49	利益準備金	499
その他無形固定資産	2	<b>剰 余 金</b>	<b>3,061</b>
<b>投 資 等</b>	<b>(3,831)</b>	当期末処分利益	3,061
投資有価証券	2,865	(うち当期利益)	(1,160)
子会社株式	428	<b>評 価 差 額 金</b>	<b>282</b>
長期貸付金	37	その他有価証券評価差額金	282
長期前払費用	450	<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 0</b>
長期繰延税金資産	34	<b>資 本 合 計</b>	<b>10,063</b>
その他投資	50		
貸倒引当金	△ 34	<b>負 債 ・ 資 本 合 計</b>	<b>83,732</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>83,732</b>		

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。



# 損益計算書

(自 平成13年4月1日)  
(至 平成14年3月31日)

	百万円	百万円
<b>経常損益の部</b>		
<b>営業損益</b>		
営業収益		
売上高		23,206
営業費用		
売上原価	19,246	
販売費及び一般管理費	1,220	20,466
<b>営業利益</b>		<b>2,739</b>
<b>営業外損益</b>		
営業外収益		
受取利息及び配当金	7	
受取賃貸料	277	
その他の収益	27	312
営業外費用		
支払利息	705	
その他の費用	224	929
<b>経常利益</b>		<b>2,122</b>
<b>特別損益の部</b>		
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	12	12
<b>特別損失</b>		
有形固定資産廃棄損	49	
投資有価証券売却損	28	
投資有価証券評価損	13	
投資有価証券清算損	10	
出資金評価損	1	103
<b>税引前当期利益</b>		<b>2,031</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>		<b>1,118</b>
<b>法人税等調整額</b>		<b>△ 247</b>
<b>当期利益</b>		<b>1,160</b>
<b>前期繰越利益</b>		<b>1,900</b>
<b>当期未処分利益</b>		<b>3,061</b>

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 1. 重要な会計方針

## (1) 資産の評価基準及び評価方法

### ① 有価証券

#### (イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (ロ) その他有価証券

時価のあるもの…期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

### ② たな卸資産

補助材料・貯蔵品は移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) 固定資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物及び油槽	2～50年
機械及び装置	2～15年

### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## (3) 引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（1,759百万円）は、15年による均等額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による均等額を、それぞれ発生翌期より費用処理しております。

### ④ 特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき開放点検修繕費用を見積り、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当引当金は商法第287条の2に規定する引当金であります。

- (4) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (5) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
当期にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。  
ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金の利息
  - ③ ヘッジ方針  
変動金利による借入金に対する金利相場の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行っておりません。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップについては、特例処理が認められる条件をすべて満たしているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。
- (6) 消費税等の会計処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表の注記

- |   |            |
|---|------------|
| (1) 子会社に対する金銭債権・債務                                |            |
| 短期金銭債権  | 31百万円      |
| 短期金銭債務  | 111百万円     |
| (2) 有形固定資産減価償却累計額                                 | 139,492百万円 |
| (3) リース資産   |            |
| 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機器の一部についてはリース契約により使用しております。 |            |
| (4) 担保に供している資産                                    |            |
| 有形固定資産  | 33,097百万円  |
| (5) 保証債務  | 2,922百万円   |
| (6) 1株当たりの当期利益                                    | 11,70円     |
| (7) 商法第290条第1項第6号に規定する純資産額                        | 282百万円     |

## 3. 損益計算書の注記

- |                  |        |
|------------------|--------|
| (1) 子会社との取引高     |        |
| 営業取引による取引高       | 904百万円 |
| (2) 有形固定資産廃棄損の内訳 |        |
| 建物               | 47百万円  |
| 構築物              | 0百万円   |
| 車両運搬具            | 0百万円   |
| 工具器具備品           | 0百万円   |

#### 4. 金融商品会計の注記

当期からその他有価証券のうち時価のあるものについては金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））を適用しております。

この結果、その他有価証券評価差額金282百万円、長期繰延税金負債204百万円が計上されております。

#### 5. 自己株式の注記

前期において流動資産に計上していた「自己株式」（0百万円）は、「株式会社  
の貸借対照表、損益計算書、営業報告書及び附属明細書に関する規則」（昭和  
38年3月30日法務省令31号）の改正により、当期末においては資本の部の末尾  
に表示しております。

# 利益処分

当 期 未 処 分 利 益	3,061,359,630円
---------------	----------------

これを次のとおり処分いたします。

利 益 配 当 金 (1 株 に つ き 4 円)	396,892,076円
役 員 賞 与 金 (うち監査役分1,000,000円)	15,000,000円
合 計	411,892,076円
次 期 繰 越 利 益	2,649,467,554円

# 会計監査人監査報告書謄本

## 監査報告書

平成14年 5月13日

東亜石油株式会社

代表取締役社長 守屋 充 男 殿

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 渡邊 敏光 ㊟  
関与社員

代表社員 公認会計士 進藤 直滋 ㊟  
関与社員

代表社員 公認会計士 原 一浩 ㊟  
関与社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、東亜石油株式会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第129期営業年度の貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。なお、この監査手続は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会監査報告書謄本

## 監査報告書

当監査役会は、平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第129期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

また、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成14年5月17日

東亜石油株式会社 監査役会  
監査役（常勤） 沼田 勝彦 ㊟  
監査役（常勤） 大林 隆 ㊟  
監査役 金子 均 ㊟  
監査役 高松 次雄 ㊟

(注) 監査役沼田勝彦、大林 隆、金子 均及び高松次雄は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上  
以上

## 株式についてのご案内

決 算 期 日…………… 3月31日

定 時 株 主 総 会…………… 6月

配当金受領株主確定日…………… 3月31日

公 告 掲 載 新 聞…………… 東京都において発行する日本経済新聞

貸借対照表および損益計算書掲載の  
ホームページアドレス……………<http://www.toaoil.co.jp/kessan/index.html>

1 単 元 の 株 式 数……………1,000株

上 場 証 券 取 引 所…………… 東京、大阪、名古屋

名 義 書 換 代 理 人…………… 東京都港区芝三丁目33番1号  
中央三井信託銀行株式会社

同 事 務 取 扱 所…………… 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
(証券代行事務センター)郵便番号168-0063  
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部  
電話番号 (03) 3323-7111 (大代表)

同 取 次 所…………… 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店  
日本証券代行株式会社 本店・全国各支店